

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 228 号（2023 年 11 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、「たびレジ」に登録されたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

## 【目次】

- 1 領事情報（領事出張サービス、アンケート調査、証明オンライン申請・決済、DV 被害支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 2 治安・安全情報（シドニー安全の手引き改正）
- 3 日本文化関連行事（日本文化関連行事、州立美術館日本語ツアー）
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（11 月及び 12 月、2024 年休館日）

\*\*\*\*\*

### 1 領事情報

（1）領事出張サービス実施のお知らせ（北部準州アリスプリングス）

11 月 15 日（水）にアリスプリングスにおいて領事出張サービスを実施しますのでご利用ください。日程や実施場所についての詳細は、以下リンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20231006cs.pdf>

このほか、本年度中にダーウィンの領事出張サービスを予定しております。

（2）「海外での滞在や生活等に関する基礎調査」のための アンケート調査

外務省は、今般、海外における在留邦人の方々の滞在や生活の現状をより正確に把握し、今後の領事業務の質の向上・改善に向けた参考とするために、アンケート調査を実施することになりました。アンケート調査にご協力いただける方は、以下の要領でご回答いただけますようお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/kaigai-seikatsu-questionnaire.pdf>

（3）証明のオンライン申請とオンライン決済について

令和 5 年 9 月 25 日以降、各種証明のオンライン申請が利用できるようになりましたので、是非ご利用ください。（事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）

また、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_shomei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html)

(4) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—  
在シドニー日本国総領事館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性 (及び子供) で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください (NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。) なお、8 月 29 日より、開設日が火・水・木に変更になりましたのでご注意ください。詳細は以下 URL :

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(5) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律 (旅券法) で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更 (住所や同居家族の変更等) が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL :

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_residence\\_report.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html)

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL :

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律 (区割り改定法) が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL :

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/shu\\_kuwari/shu\\_kuwari\\_4.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847502.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf)

## 2 治安・安全情報

### (1) 「シドニー安全の手引き」の改正

当館では、10月に「シドニー安全の手引き」を一部改正しました。

賃貸住宅を巡るトラブルの一層の増加が懸念されていることを受け、これまで当館に寄せられた相談等の事例を紹介するとともに、住宅の選定、契約時の注意事項等、トラブルを未然に防止するためのアドバイスを多数掲載しております。特にシェアハウスに関する内容を多く盛り込んでおりますので、ワーキングホリデーや学生の方は是非一度ご覧下さい。

安全の手引き：

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life\\_and\\_safety/sydneysafetyguide2023.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/life_and_safety/sydneysafetyguide2023.pdf)

## 3 日本文化関連行事

### (1) 日本文化関連行事

○JAPAN EXPO 2023 (11月18日(土)10時～17時、シドニー市庁舎)

日本が誇る伝統文化、物産、観光、教育、スポーツ、テクノロジー等を、オーストラリアに向けて発信・普及をする展示販売会の JAPAN EXPO の第3弾がシドニー市内中心部のシドニー市庁舎にて開催されます。30以上の出展ブース、伝統文化パフォーマンス、ワークショップ、豪華景品の当たる豪州初の着物コンテスト等、多彩な催しが終日行われます。(主催：J Culture Sydney、後援：在シドニー日本国総領事館)

[www.eventbrite.com.au/e/560968811817](http://www.eventbrite.com.au/e/560968811817)

○井上ひさしの名作『父と暮せば』の豪州初公演 (10月28日(日)～11月11日(土)、The Old Fitzroy Theatre)

『父と暮せば』(英語タイトル: The Face of Jizo)の舞台が豪州で初めて上演されます。原爆投下の3年後、人々がどんな思いを持って生きていたのか、一人の娘とその父親の心の交流を通じて当時の人々の心情をリアルに描いた作品です。英語訳を手掛けたのは、シドニー在住の翻訳家・演出家であり、井上ひさし氏の旧友でもあるロジャー・パルバース氏です。なお、本作品はシドニー市及び国際交流基金の2023年度文化・芸術支援事業として選出されています。

<https://www.redlineproductions.com.au/the-face-of-jizo>

○第27回オーストラリア日本映画祭 (9月30日(土)～11月5日(日))

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭を開催します。スケジュールやチケット販売等の詳細については下記リンクをご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○「AI SASAKI: WAYFINDER' S PASSAGE 渡りの道しるべ」展 (9月15日(金)～2024年1月27日(土))

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・佐々木愛氏の個展を開催します。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://jpf.org.au/events/ai-sasaki-wayfinders-passage/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

新館 (北館・日曜午後1時) と本館 (南館・金曜午前11時) の日本語ガイドツアーが11月も開催されます。常設展は無料。

新館 (北館)

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-art-highlights/>

本館 (南館)

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/whats-on/events/japanese-language-tours-south-building/>

#### 4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○NSW 日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○ホーンズビー日本語学校

<https://www.hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452911/blog>

○ノースショア日本語学校

<https://sites.google.com/view/nsjs-kyoinboshu/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0?authuser=2>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：[ccjcsls@gmail.com](mailto:ccjcsls@gmail.com)

#### 5 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

#### 6 休館日のお知らせ (11月及び12月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○11月3日(金) 文化の日

○12月25日(月) クリスマス・デー (豪州の祝日)

○12月26日(火) ボクシング・デー (豪州の祝日)

○12月29日(金) 年末休暇

2024年の休館日を以下のリンクに掲載しておりますのでご参照ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about.html)

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)